

(仮称) 真庭太陽光発電事業
環境影響評価方法書についての
意見の概要と事業者の見解

2021年4月

合同会社 NRE-46 インベストメント

目 次

第 1 章 環境影響評価方法書の公告及び縦覧.....	1
1. 環境影響評価方法書の公告及び縦覧.....	1
(1) 公告の日	1
(2) 公告の方法	1
(3) 縦覧場所.....	1
(4) 縦覧期間.....	1
(5) 縦覧者数.....	1
2. 環境影響評価方法書についての説明会の開催.....	2
3. 環境影響評価方法書についての意見の把握.....	2
(1) 意見書の提出期間	2
(2) 意見書の提出方法	2
(3) 意見書の提出状況	2
第 2 章 環境影響評価方法書の環境保全の見地からの提出意見の概要と事業者の見解.....	3

第1章 環境影響評価方法書の公告及び縦覧

1. 環境影響評価方法書の公告及び縦覧

「環境影響評価法」第7条の規定に基づき、当社は環境の保全の見地からの意見を求めるため、方法書を作成した旨及びその他事項を公告し、方法書を公告の日から起算して1か月縦覧に供した。（意見提出期間においても図書が確認できるよう、縦覧期間満了の日から2週間、追加で縦覧を行った。）

(1) 公告の日

令和3年1月29日（金）

(2) 公告の方法

令和3年1月29日（金）付の日刊新聞紙「山陽新聞（朝刊）」に掲載した。（別紙1参照）
また、下記において電子縦覧を実施した。

- ・日本再生可能エネルギー株式会社 ホームページ（別紙2参照）
<https://venaenergy.co.jp/1276>

(3) 縦覧場所

関係地域を対象に、以下に示す2か所にて縦覧を実施した。（別紙4参照）

また、日本再生可能エネルギー株式会社のホームページにおいて、インターネットの利用により電子縦覧を行った。

- ・岡山県 美作県民局 真庭地域事務所 真庭地域総務課（岡山県真庭市勝山591）
- ・真庭市 勝山文化センター一階ロビー（真庭市役所 勝山振興局 地域振興課）
（岡山県真庭市勝山319番地）

(4) 縦覧期間

縦覧期間は以下のとおりとした。

- ・縦覧期間：令和3年1月29日（金）から令和3年3月1日（月）まで
（意見提出期限である令和3年3月15日（月）まで追加縦覧）

- ・縦覧時間：各施設の開庁日の開庁時間に準じた。

※インターネットの利用による縦覧（電子縦覧）も上記縦覧期間と同じとし、電子縦覧は期間中、終日アクセス可能な状態とした。

(5) 縦覧者数

縦覧者数は延べ3人であった。

2. 環境影響評価方法書についての説明会の開催

「環境影響評価法第7条の2の規定に基づき、方法書の記載事項を周知するための説明会を以下のとおり開催した。

開催日時	開催場所	参加者数
令和3年2月13日(土) 19時～20時	真庭市 勝山文化センター 第1会議室	9名

3. 環境影響評価方法書についての意見の把握

「環境影響評価法」第8条の規定に基づき、環境の保全の見地から意見を有する者の意見の提出を受け付けた。

(1) 意見書の提出期間

令和3年1月29日(金)から令和3年3月15日(月)まで
(郵送の受付は、当日消印有効とした。)

(2) 意見書の提出方法

方法書に対する環境保全の見地からの意見は、以下の方法により受け付けた(別紙3参照)

- ①日本再生可能エネルギー株式会社への書面の郵送
- ②方法書縦覧場所に設置した意見書箱への投函

(3) 意見書の提出状況

提出された意見書の総数は2通3件であった。

第2章 環境影響評価方法書の環境保全の見地からの提出意見の概要と事業者の見解

「環境影響評価法」第8条第1項の規定に基づいて、当社に対して意見書の提出により述べられた環境の保全の見地からの意見は2通3件であった。

「電気事業法」第46条の6第1項の規定に基づく、環境影響評価法第8条第1項の意見に対する当社の見解は、次のとおりである。

環境影響評価方法書について述べられた意見の概要と当社の見解

【事業計画】

No.	一般の意見の概要	事業者の見解
1	B区は、急傾斜の山林や谷が多い地形で、太陽電池パネルを設置すべきではないと思います。風雨災害が多いので山林開発は慎重に行うことが求められていると思います。よろしく申し上げます。	太陽電池の配置については、対象事業実施区域南側のA区を中心に配置をいたします。北側のB区については、今後、現地調査結果に基づき、予測及び評価を行い、専門家や関係自治体等のご意見を踏まえ、設置の是非を検討します。B区に設置する場合には、全体的な土量削減による災害防止の観点も踏まえながら、環境への影響を回避又は極力低減するよう、太陽電池の配置計画を検討いたします。
2	施設管理において将来除草対策が必要と思われるが、除草計画と環境への影響を具体的に検証していただきたい。	パネル設置位置の地表面は、種子吹付等の緑化を行うことを計画しています。また、除草については、周辺への水質への影響を考慮し、除草剤などは用いず、定期的な刈り取りを行う予定です。このため、除草作業に伴う環境影響はないと考えていますが、今後、詳細な管理計画を検討する中で、環境への影響があると判断される場合には、必要に応じて適切な管理を行ってまいります。

【その他】

No.	一般の意見の概要	事業者の見解
3	河川、谷川の治水環境保全について地域住民が不安を感じている。将来にわたってどのような保全対策が必要か、流域ごとに検証を行い、住民説明をお願いする。	方法書に記載のとおり、今後は、水質や土地の安定性等の現地調査結果に基づき、適切に予測及び評価を行い、専門家や関係自治体等のご意見を踏まえ、必要に応じて、さらなる環境保全措置を検討いたします。また、その結果については、環境影響評価法の手続に則った縦覧・説明会・意見聴取等のほか、地域住民や関係者へのご説明の機会を設ける等、ご理解が得られるように努めます。

日刊新聞紙における公告等

山陽新聞（令和3年1月29日 朝刊24面）

公 告

環境影響評価方法書の縦覧及び
住民説明会の開催について

環境影響評価法に基づき、「(仮称)真庭太陽光発電事業
環境影響評価方法書」(以下、「方法書」といふ)を次のとおり
縦覧・公表します。また、同法に基づく説明会を開催します。

■事業者の名称・代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

・事業者の名称：合同会社NRE-46 インベストメント

・代表者の氏名：代表社員 日本再生可能エネルギー株式会社

職務執行者ニティン・アプテ

・主たる事務所：東京都港区虎ノ門二丁目10番4号
の所在地 オークラプレステータワー

■対象事業の名称・種類及び規模

・対象事業の名称：(仮称)真庭太陽光発電事業

・対象事業の種類：太陽電池発電所

・対象事業の規模：発電所出力

最大6万8千640キロワット程度

■対象事業実施区域 岡山県真庭市福谷・神代・荒田周辺

■対象事業に係る環境影響を受ける範囲 岡山県真庭市

■縦覧の場所、期間及び時間

・縦覧の場所 岡山県製作民局 真庭地域事務所 真庭地域総務課
真庭市 勝山文化センター1階ロビー

(真庭市役所 勝山振興局 地域振興課)

・縦覧の期間 令和3年1月29日(金)～3月15日(月)

及び時間 (各施設の開庁日・時間に準ずる)

・電子縦覧 <https://venenergy.co.jp/1276>

■説明会の開催日時・場所

令和3年2月13日(土)19時～21時

真庭市 勝山文化センター 第1会議室

但し、新型コロナウイルス感染拡大の状況を鑑み、予定を
変更する場合は、右記電子縦覧URLに掲載します。

■意見書の提出について

方法書について、環境保全の見地からのご意見をお持ちの
方は、書面(日本語)により提出できます。なお、自由書式で
すが、提出書式は電子縦覧のホームページからもダウン
ロードできます。

・提出方法：氏名、住所、方法書の名称、環境の保全の見地から
のご意見を記載し、左記まで郵送又は縦覧場所

(岡山県製作民局 真庭地域事務所 真庭地域総
務課 真庭市 勝山文化センター1階ロビー)に

設置の意見書箱への投函により提出下さい。

・提出期限：令和3年1月29日(金)～3月15日(月)

※当日消印有効

■意見書の郵送先・お問い合わせ先

日本再生可能エネルギー株式会社 事業開発(担当：廣瀬)

〒105-0001 東京都港区虎ノ門二丁目10番4号

オークラプレステータワー17階

TEL 03-6452-9716

※9時から17時まで(土日・祝日を除く)

日本再生可能エネルギー株式会社ホームページにおけるお知らせ



お問い合わせ

トップ
企業情報
事業案内
お知らせ
発電所
地域貢献

[ウィナーエナジー](#) > [お知らせ](#) > [太陽光](#) > (仮称) 真庭太陽光発電事業 環境影響評価方法書の縦覧 並びに住民説明会の実施について

2021.1.29 太陽光

(仮称) 真庭太陽光発電事業 環境影響評価方法書の縦覧 並びに住民説明会の実施について

令和3年1月29日
日本再生可能エネルギー株式会社

当社は、令和3年1月29日付で、環境影響評価法に基づき「(仮称) 真庭太陽光発電事業環境影響評価方法書」(以下「方法書」) 及びこれを要約した書類 (以下「要約書」) を岡山県知事、真庭市長へ送付し、電気事業法に基づき経済産業大臣へ届け出ました。

方法書及び要約書については、以下のとおり公表・縦覧し、説明会を開催いたします。

方法書の縦覧について

縦覧場所：
岡山県 美作県民局 真庭地域事務所 地域総務課
真庭市 岡山文化センター1階ロビー (真庭市役所 岡山振興局 地域振興課)

縦覧期間：
令和3年1月29日 (金) から令和3年3月15日 (月)
※各施設の開庁日・時間に準ずる。

インターネットによる公表

※ (仮称) 真庭太陽光発電事業 環境影響評価方法書及び要約書において、下記のとおり誤りがありましたので、令和3年2月5日からは修正したファイルを縦覧しています。

(仮称) 真庭太陽光発電事業 環境影響評価方法書 正誤表

該当頁	章	該当箇所	誤	正
3-1-39 (59)	第3章	図3.1.5-3(1) 現存様生図	様生の凡例番号と図中の番号との不整合	図中の番号を修正 (図3.1.5-3(1)ご参照ください)
3-1-40 (60)	第3章	図3.1.5-3(2) 現存様生図 (拡大図)	様生の凡例番号と図中の番号との不整合	図中の番号を修正 (図3.1.5-3(2)ご参照ください)
6-49 (279)	第6章	図6.2-14 様生調査範囲図	様生の凡例番号と図中の番号との不整合	図中の番号を修正 (図6.2-14ご参照ください)

(仮称) 真庭太陽光発電事業 環境影響評価方法書 要約書 正誤表

該当頁	章	該当箇所	誤	正
要-71	第6章	図6.2-14 様生調査範囲図	様生の凡例番号と図中の番号との不整合	図中の番号を修正 (図6.2-14ご参照ください)

年別アーカイブ

2021 →

2020 →

2019 →

2018 →

2017 →

2014 →

2013 →

- 5 -

■ (仮称) 真珠太陽光発電事業 環境影響評価 方法書及び要約書

表紙と目次	方法書(2,428P)
第1章 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事業所の所在地	方法書(9,96P)
第2章 対象事業の目的及び内容	方法書(4,65P)
第3章 対象事業実施区域及びその周辺の概況(自然的状況)	方法書(11,92P)
第3章 対象事業実施区域及びその周辺の概況(社会的状況)	方法書(16,32P)
第4章 計画段階配慮事項ごとの調査、予測及び評価の結果	方法書(8,74P)
第5章 配慮書に対する経済産業大臣の意見及び事業者の見解	方法書(7,68P)
第6章 対象事業に係る環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法	方法書(9,14P)
第7章 その他環境省令で定める事項	方法書(6,21P)
第8章 環境影響評価方法書を委託した事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事業所の所在地	方法書(7,08P)
資料編	方法書(2,95P)
要約書	要約書(2,42P)

本書に掲載した地図は、国土地理院発行の電子地形図20万、電子地形図25000及び数値地図5万及び8万メートルを加工し、作成しました。また、地図の作成に当たっては、国土地理院発行の基礎地図情報を使用しました。
なお、本書の著作権は、合同会社NRE-46インベストメントに帰属します。著作権者である合同会社NRE-46インベストメントの承認を得ず、複製、転用、販売、貸与及び他のホームページへの掲載等を行うことを禁止します。

説明会について

方法書説明会を以下の日程で開催します。どなたでも参加いただけます。(事前申込不要)

日時：令和3年2月13日(土)19時～21時
場所：勝山文化センター 第1会議室

意見書の送付について

「(仮称) 真珠太陽光発電事業環境影響評価方法書」について、環境の保全の観点からの意見をお持ちの方は、縦覧場所に備え付けの意見書に記入のうえ意見書箱に投函頂くか、以下の問い合わせ先までご連絡ください。
※縦覧のみの場合、お名前、ご住所のみを記入のうえ、意見書箱へのご投函をお願いします。

●受付期間：令和3年3月15日(月)まで
(郵送の場合は当日消印有効)

●郵送の場合
宛先：〒105-0001 東京都港区虎ノ門二丁目10番4号 オークラプレステージタワー17階
日本再生可能エネルギー株式会社 事業開発 廣瀬宛

意見書用紙は [こちら](#)よりダウンロードください。

●記載事項

- ①氏名
- ②住所(法人その他の団体にあつては、その名称、代表者の氏名及び主たる事業所の所在地)
- ③環境の保全の観点からの意見及びその理由

お問合せ

〒105-0001 東京都港区虎ノ門二丁目10番4号 オークラプレステージタワー17階
日本再生可能エネルギー株式会社 事業開発 廣瀬
電話番号 03-6452-9716(土・日・祝日を除く、午前9時から午後5時まで)

その他

今後、新型コロナウイルス感染症に関して要請を受けた場合においては、必要に応じて縦覧や住民説明会の予定を変更することがあります。変更がありましたら、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。



ご意見記入用紙

「(仮称)真庭太陽光発電事業 環境影響評価方法書」

ご意見記入用紙

「(仮称)真庭太陽光発電事業 環境影響評価方法書」について、環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は、意見書に理由を含めご記入のうえ、意見書箱にご投函いただくか、下記の問い合わせ先へ郵送ください。

※閲覧のみの場合、縦覧場所に設置している縦覧者記録簿への記載にご協力をお願い致します。

○意見書の郵送先 〒105-0001
 東京都港区虎ノ門2丁目10番4号オークラプレステージタワー17階
 日本再生可能エネルギー株式会社 事業開発(担当: 廣瀬) 宛

○意見書の提出期限 令和3年3月15日(月) [当日消印有効]

意 見 書

令和3年 月 日

項 目	ご 記 入 欄
お 名 前 〔法人その他の団体にあつては、 法人名・団体名、代表者の氏名〕	
ご 住 所 〔法人その他の団体にあつては、 主たる事務所の所在地〕	〒
方法書についての環境の 保全の見地からのご意見 〔日本語により意見の理由を 含めて記載してください。〕	

- 注: 1. お名前、ご住所の記入をお願いします。
 なお、本用紙の情報は、個人情報保護の観点から適切に取り扱い致します。
 2. この用紙に書ききれない場合は、裏面又は同じ大きさ(A4 サイズ)の用紙をお使いください。

縦覧状況

縦覧場所	写真 1	写真 2
岡山県 美作県民局 真庭地域事務所 真庭地域総務課		
真庭市 勝山文化センター1階ロビー (真庭市役所 勝山振興局 地域振興課)		